

1. 指定緊急避難場所(指定避難所も兼ねる) ※災害時に最初に開設する避難所です

施設名	収容人数		所在地	指定緊急避難場所		
	施設分	空地		洪水	崖崩れ、土石流 及び地滑り	地震
笠取小学校	500	1,430	西笠取石原22	○	○	○
笠取第二小学校	500	1,500	炭山直谷31	○		○
木幡小学校	1,490	2,640	木幡赤塚4	○	○	○
御蔵山小学校	1,500	3,460	木幡御蔵山39-4	○	○	○
木幡中学校	2,640	7,240	木幡内畑34	※	○	○
宇治小学校・黄檗中学校	5,210	4,200	五ヶ庄三番割27	○	○	○
岡屋小学校	1,720	3,220	五ヶ庄寺界道37-3	○	○	○
東宇治中学校	3,090	6,240	五ヶ庄池ノ浦36-1	○	○	○
南部小学校	1,720	4,000	五ヶ庄戸ノ内15-1	※	○	○
三室戸小学校	1,400	3,150	菟道岡谷16-2	○	○	○
菟道小学校	1,460	4,600	宇治塔川102	○	○	○
菟道第二小学校	1,770	5,170	宇治琵琶63-3	○	○	○
宇治中学校	2,580	5,660	宇治矢落64-1	○	○	○
神明小学校	1,670	3,200	神明石塚32	○	○	○
大開小学校	1,700	3,640	広野町大開35	○	○	○
広野中学校	2,450	8,600	広野町尖山3	○		○
大久保小学校	1,860	3,740	広野町中島1-1	○	○	○
槇島小学校	1,820	6,950	槇島町吹前35	※	○	○
北宇治中学校	2,160	7,200	槇島町島前33	※	○	○
北槇島小学校	1,640	3,860	槇島町本屋敷40-2	※	○	○
槇島中学校	1,740	7,380	槇島町本屋敷35-1	※	○	○
北小倉小学校	1,740	3,980	小倉町堀池72	※	○	○
西小倉小学校	1,750	4,870	伊勢田町遊田69	※	○	○
西小倉中学校	2,370	6,660	伊勢田町遊田7-1	※	○	○
南小倉小学校	1,810	3,710	小倉町南浦40-1	※	○	○
小倉小学校	1,880	3,870	小倉町西畑1-4	○	○	○
伊勢田小学校	1,790	4,540	伊勢田町井尻3	※	○	○
西宇治中学校	2,130	9,130	伊勢田町南山21-1	○	○	○
西大久保小学校	1,660	3,520	大久保町旦椋25	※	○	○
平盛小学校	1,760	3,550	大久保町平盛91-3	※	○	○
南宇治中学校	2,390	7,410	大久保町平盛31-5	※	○	○
計	59,900	148,320				

注 洪水時避難所欄の○印は「洪水浸水想定区域外にある避難所」、※印は「洪水浸水想定区域内にある3階建て以上の避難所であり、洪水時は垂直避難(最上階への避難)が可能な施設」を意味する。

次ページへ続く



## 2. 指定避難所・空地関係 ※災害が長期化するなど、必要に応じて開設する避難所です

施設名	収容人数		所在地	備考	洪水時 避難所	土砂災 区域
	施設分	空地				
宇治市総合野外活動センター(アクトパル宇治)	304	3,050	西笠取辻出川西1		○	√
京都芸術高等学校 炭山体育館	593		炭山乾谷7-7	民間施設	○	
木幡幼稚園	170	630	木幡檜尾47-1		○	
木幡保育所	330		木幡東中10-2		○	
北木幡保育所	250		木幡陣ノ内1			
コミュニティワークこはた館	100		木幡河原3-12			
河原青少年センター	200		木幡河原5-5			
東宇治高等学校	410	10,000	木幡平尾43-2	府立施設	○	
黄檗体育館(黄檗公園)	1,300	33,109	五ヶ庄三番割		○	
菟道高等学校	430	8,600	五ヶ庄五雲峰4-1	府立施設	○	√
東宇治コミュニティセンター	300		五ヶ庄三番割36-5		○	√
東宇治幼稚園	210	850	五ヶ庄梅林官有地		○	
木幡公民館	200		木幡内畑34-7			
お茶と宇治のまち交流館(お茶と宇治のまち歴史公園)	63	873	菟道丸山203-1			
京都翔英高等学校 第2体育館	486		宇治東内40-8-2	民間施設	○	
ゆめりあうじ	60		宇治里尻5-9		※	
善法保育所	140		宇治善法116-2		○	
コミュニティワークうじ館	170		宇治善法31		○	
善法青少年センター	300		宇治善法110-1		○	
文化センター	5,710		折居台1丁目1		○	
中央公民館	200		折居台1丁目1		○	
神明幼稚園	190	360	宇治野神57		○	
宇治保育所	240		宇治式番84-10		○	
生涯学習センター	400		宇治琵琶45-14		○	
立命館宇治中学校・高等学校	670	13,940	広野町八軒屋谷33-1	民間施設	○	√
宇治支援学校	260	2,070	広野町丸山10	府立施設	○	
広野公民館	200		広野町寺山17-403		○	
南宇治コミュニティセンター	300		大久保町上ノ山42-3		○	
槇島コミュニティセンター	230		槇島町大川原27-5			
京都文教学園宇治キャンパス	1,010	5,740	槇島町千足80	民間施設	※	
西宇治体育館(西宇治公園)	1,500	12,750	小倉町蓮池20-1		※	
西小倉コミュニティセンター	240		小倉町南堀池107-1			
西小倉保育所	270		伊勢田町遊田69			
城南菱創高等学校	840	8,680	小倉町南堀池	府立施設	※	
小倉双葉園保育所	380		小倉町西畑13		○	
小倉公民館	180		小倉町寺内91			
産業振興センター	138		大久保町西ノ端1-25			
大久保保育所	280		大久保町旦椋25			
大久保青少年センター	140	490	大久保町山ノ内3		○	
城南勤労者福祉会館	203		伊勢田町新中ノ荒21-8	府立施設	※	
計	19,394	99,779				

注 ●洪水時避難所欄の○印は「洪水浸水想定区域外にある避難所」、※印は「洪水浸水想定区域内にある3階建て以上の避難所であり、洪水時は垂直避難(最上階への避難)が可能な施設」を意味する。

●土砂災区域欄の√印は「土砂災害(特別)警戒区域内にあり、土砂災害発生の危険がある場合、使用を制限する避難所」を意味する。





### 3. 空地関係

施設名	収容人数 (空地)	所在地	備考	洪水時 避難場所	土砂災 区域
平尾台第4児童公園	3,560	平尾台2丁目14		○	
菟道公園	4,630	羽戸山2丁目		○	▽
黄檗ふれあい公園	3,200	五ヶ庄二番割		○	
アル・プラザ宇治東 駐車場	5,000	菟道平町28-1	民間施設	※	
立命館宇治中学校・高等学校 菟道グラウンド	5,140	菟道出口	民間施設	○	
パルティール京都 駐車場	5,000	宇治樋ノ尻88	民間施設		
東山公園	16,210	折居台1丁目		○	
城南荘児童公園	2,540	神明宮東		○	
京都府立学校共用運動場(城南の丘グラウンド)	8,750	広野町大開	府立施設	○	▽
槇島公園	1,000	槇島町北内			
宇治徳洲会病院 第1駐車場	4,368	槇島町石橋145	民間施設		
北山公園	1,700	伊勢田町北山		○	
計	61,098				

注 ●洪水時避難場所欄の○印は「洪水浸水想定区域外にある避難場所」、※印は「洪水浸水想定区域内にある3階建て以上の避難場所であり、洪水時は垂直避難(最上階への避難)が可能な施設」を意味する。  
●土砂災区域欄の▽印は「土砂災害(特別)警戒区域内にあり、土砂災害発生の危険がある場合、使用を制限する避難場所」を意味する。

### 4. 給水場所一覧表

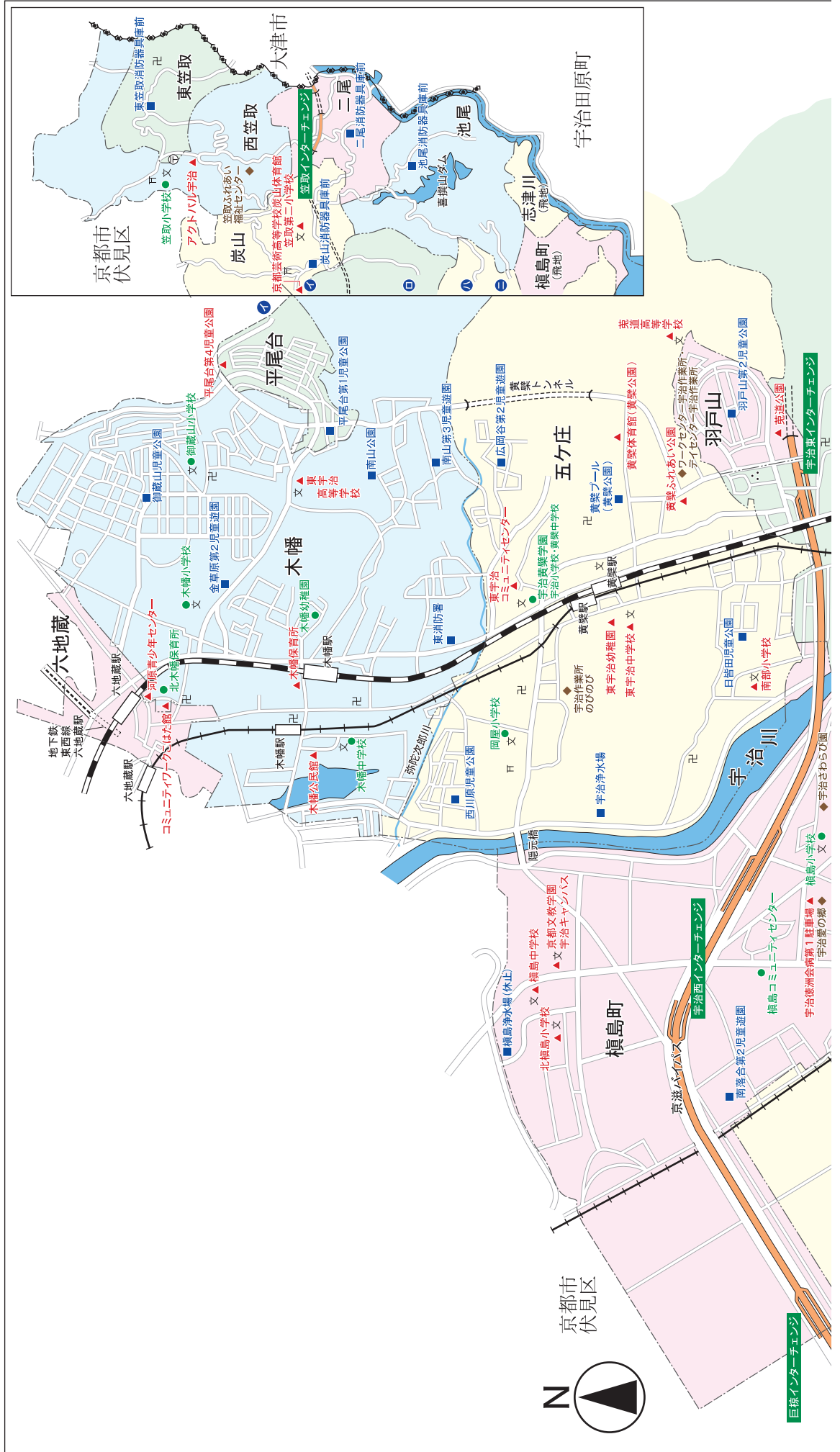
宇治市立小・中学校	平尾台	宇治・天神台・琵琶台	開町・羽拍子町
笠取小学校	平尾台第1児童公園	善法保育所	開地域福祉センター
木幡小学校	<b>五ヶ庄</b>	菟道ふれあいセンター	開第1児童公園
御蔵山小学校	黄檗プール(黄檗公園)	コミュニティワークうじ館	東羽拍子児童遊園
木幡中学校	宇治浄水場	源氏物語ミュージアム	<b>伊勢田町・安田町</b>
宇治小学校・黄檗中学校	西川原児童公園	半白第1児童遊園	西小倉浄水場
岡屋小学校	広岡谷第2児童遊園	野神児童公園	砂田第2児童公園
菟道第二小学校	日皆田児童公園	宇治大谷児童遊園	名木第2児童公園
宇治中学校	<b>羽戸山</b>	<b>折居台・白川</b>	伊勢田救急出張所
神明小学校	羽戸山第2児童公園	文化センター・中央公民館	<b>広野町・寺山台</b>
大開小学校	<b>菟道・明星町</b>	白川児童遊園	奥広野浄水場
大久保小学校	敷里第2児童遊園	<b>神明・南陵町</b>	緑ヶ原児童公園
槇島小学校	車田児童遊園	開浄水場(休止)	桐生谷西児童遊園
南小倉小学校	みむろ第1児童公園	宮西第2児童遊園	東裏第3遊園
伊勢田小学校	門ノ前児童遊園	神明浄水場	桐生谷児童公園
西宇治中学校	明星第2児童公園	南陵第1児童公園	広野丸山南児童遊園
西大久保小学校	<b>志津川</b>	<b>小倉町</b>	宮谷児童公園
<b>六地藏・木幡</b>	志津川児童遊園	西小倉コミュニティセンター	宮谷第2公園
北木幡保育所	<b>炭山</b>	春日森東児童遊園	源氏ヶ丘児童遊園
木幡幼稚園	炭山消防器具庫前	天王児童遊園	とんがり山南公園
東消防署	<b>二尾・池尾</b>	中畑第2児童遊園	尖山児童公園
御蔵山児童公園	二尾消防器具庫前	なかよし児童遊園	<b>大久保町</b>
金草原第2児童遊園	池尾消防器具庫前	<b>槇島町</b>	大久保青少年センター
南山公園	<b>東笠取・西笠取</b>	槇島コミュニティセンター	南宇治コミュニティセンター
南山第3児童遊園	東笠取消防器具庫前	槇島浄水場(休止)	
		南落合第2児童遊園	

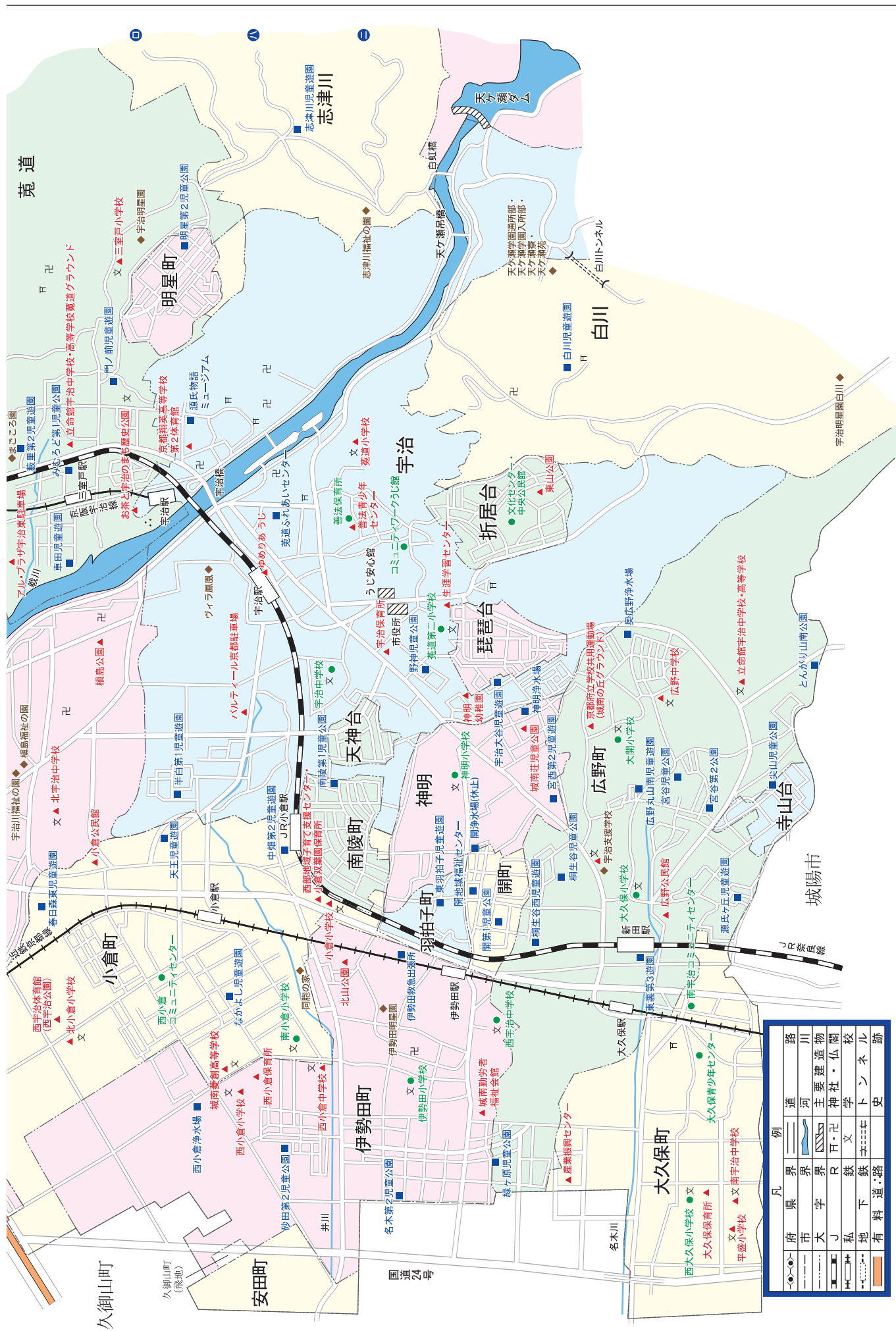
※災害の規模などにより開設状況は異なります。



# 災害時避難所・給水場所 マップ

- 避難所・給水場所
- ▲ 避難所
- 給水場所
- ◆ 福祉避難所





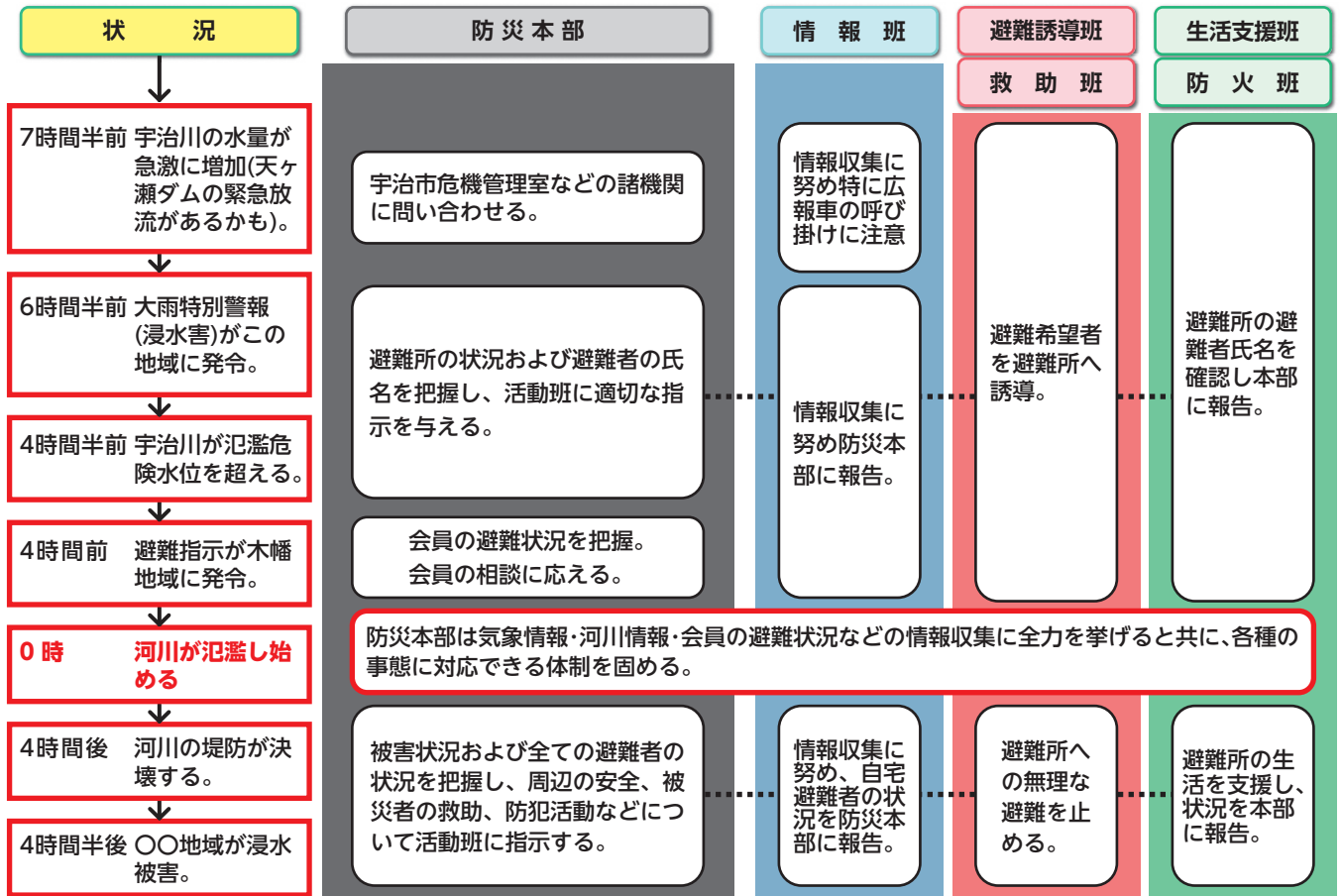
凡例	
	川
	河
	道
	境界
	市界
	大字界
	J 市界
	R 私地
	地下鉄
	文
	学
	トンネル
	史跡
	小学校
	南宇治中学校
	平盛小学校

# 自主防災組織における共助の重要性

## タイムラインを作ってみませんか？

突発的に発生する災害に対し、事前に「いつ」「誰が」「何を」するのかをタイムラインとしてまとめることにより、関係者が連携して速やかな避難行動を取る際の助けとなります。

防災情報 ▼ 自主防災組織における共助の重要性



町内会役員のタイムラインの例

## 安否確認ボードを配布しています

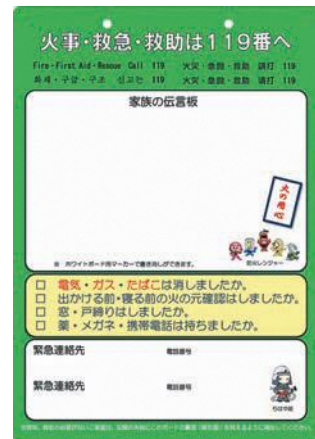
宇治市災害時安否確認ボードは、災害時に地域の安否確認を素早く行うための自主防災ツールです。

災害時に黄色い面の「無事です」を玄関先に掲げることで、ご家庭が無事であることが素早く確認できます。掲示のないご家庭については、呼びかけによる安否確認や救助が必要であることが特定できます。

また、普段は緑色の「火事・救急・救助は119番へ」の面を玄関や室内の見やすい場所に掲示し、出かける前・寝る前の火災予防のチェックや、ご家庭での伝言板にご利用いただけます。



災害時に家族が無事で助けを必要としないときに、玄関先等に掲げる面(黄色の面)



日常、見やすい場所に掲げ、火災予防チェック等に活用する面(緑色の面)

## 避難行動要支援者支援事業の取り組み

災害時には、行政の機能が麻痺し、すぐに救助等に行けないことが考えられます。特に、家族の支援を受けられず、自力で安全な場所へ避難することが困難な方(=避難行動要支援者)は、地域で孤立してしまうおそれがあります。

本市では、このような避難行動要支援者の方々の避難を支援するため、地域の方々に支援者となっていただき、災害時の安否確認や避難誘導等の支援活動に取り組んでいただく「避難行動要支援者支援事業」を推進しています。

### ■ 避難行動要支援者名簿に登録しませんか？

本市では、避難行動要支援者となり得る方から必要な個人情報の提供をいただき、避難行動要支援者名簿を作成しています。名簿への登録をご希望され、支援者へそれらの情報を提供することについて同意される方は、「避難行動要支援者・要配慮者名簿登録申請書」に必要事項をご記入の上、危機管理室まで提出してください。

また、避難行動要支援者の支援は、支援する人々の助け合いの精神に基づくものです。災害時の支援が必ず保証されるものではない、ということをご承知しておいてください。

### ■ 支援団体を募集しています

本市では、市と「避難行動要支援者名簿の取扱いに係る協定」を締結いただき、避難行動要支援者支援事業にご協力いただける町内会等自主防災組織を募集しています。

支援団体としてご協力いただける団体は、危機管理室までお問い合わせください。



## 自主防災組織育成事業補助金

本市では、町内会等の自主防災組織の活動を推進することを目的として、地域における自主的な防災訓練、防災知識の啓発活動の実施に要する経費の一部を予算額の範囲で毎年助成しています。

### ■ 補助の対象

- 自主防災マニュアルを作成する町内会等自主防災組織
- 自主防災マニュアルを作成し、宇治市と「避難行動要支援者名簿の取扱いに係る協定書」を締結した団体(事業所等を除く)

### ■ 補助金額…以下の①～⑤を合算した額

① 防災訓練、防災知識の啓発活動の実施に要する経費の2分の1(百円の位を切捨て)

※ 自主防災組織の世帯数により、補助限度額の設定があります。

世帯数	～49	50～99	100～199	200～299	300～
補助限度額(円)	5,000	10,000	20,000	30,000	40,000

② 「避難行動要支援者名簿の取扱いに係る協定」を締結した団体が避難行動要支援者訓練を実施する場合、補助限度額に10,000円を上乗せします。

③ 災害時の自主防災活動で実施する感染症対策を自主防災マニュアルに明記した町内会等自主防災組織が感染症対策訓練を実施する場合、補助限度額に10,000円を上乗せします。

④ 災害時地域タイムラインを作成した町内会等自主防災組織がタイムラインに基づく訓練を実施する場合、タイムライン作成後令和4年4月以降最初の訓練のみ、補助限度額に10,000円を上乗せします。

⑤ 平成27年度まで実施していた「宇治市自主防災活動事業補助金」及び「宇治市地域防災力向上事業補助金」のいずれも利用していない自主防災組織に対して、補助申請をする初年度のみ、資機材の整備に関する補助として、要する経費の2分の1(百円の位を切捨て)を補助します。(50,000円を限度)

### ■ 申請方法について

事前に交付申請が必要になります。申請前に購入された物は補助対象外となるため、事業を実施される前に危機管理室までご相談ください。その他ご不明な点があれば、危機管理室までお問い合わせください。

